

# 新型コロナウイルス緊急対策！ 融資&助成金活用ウェビナー

～ 地賛智商活力会議 経営サポート特別講義 ～

株式会社地方創生推進協同機構  
代表取締役 庄司岳  
2020/03/11



# コロナ緊急対策で、通常より圧倒的に 有利な条件で公的支援を受けられます！

- ▷ 衛生環境激変対策特別貸付
- ▷ セーフティネット保証
- ▷ セーフティネット貸付

 日本政策金融公庫

 信用保証協会

融資

助成金

補助金

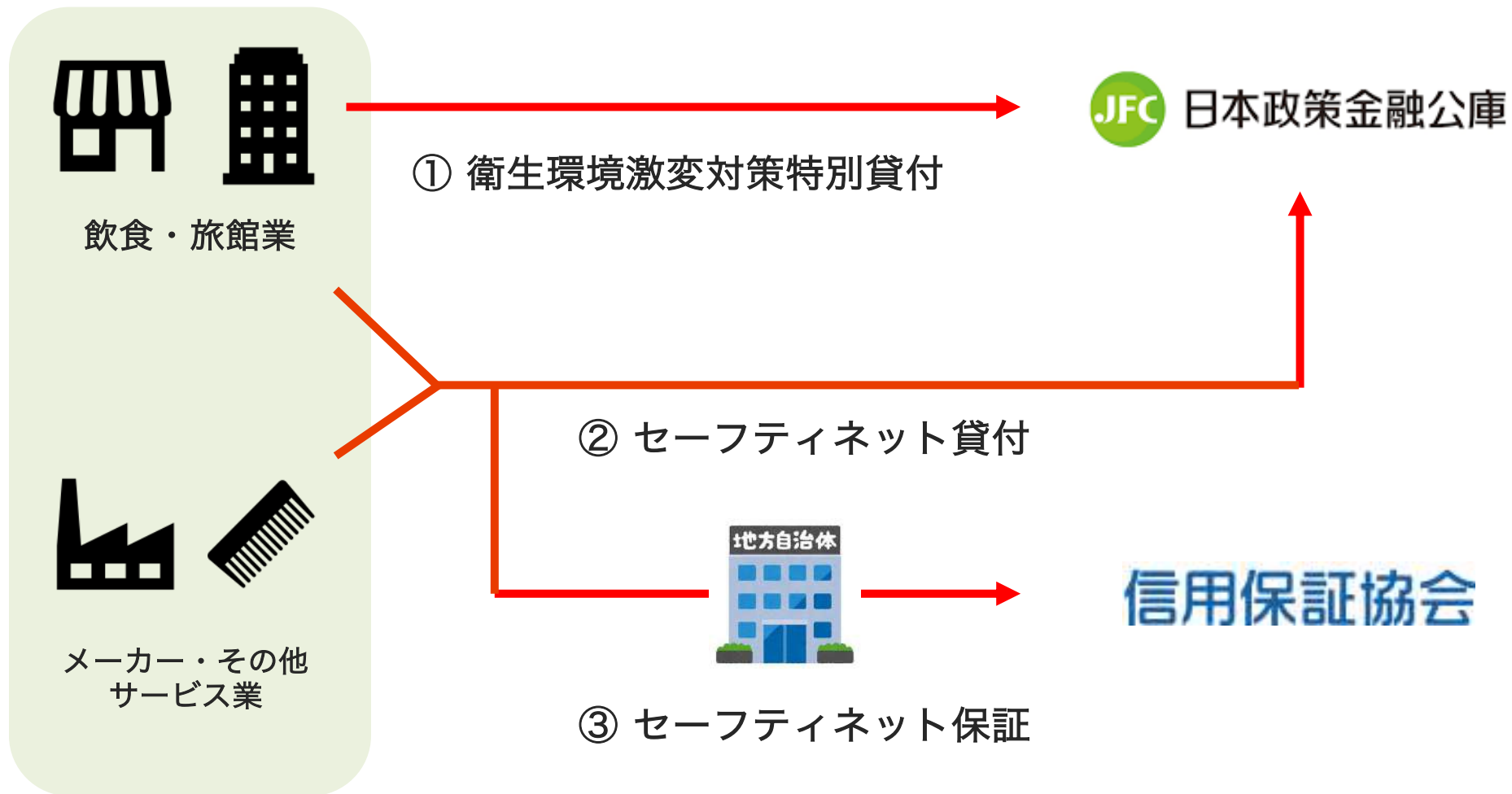
- ▷ 雇用調整助成金
- ▷ 保護者休暇取得支援
- ▷ 時間外労働等改善助成金

- ▷ 持続化補助金
- ▷ IT導入補助金
- ▷ ものづくり補助金

 厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

 経済産業省  
Ministry of Economy, Trade and Industry

# 融資申請イメージ



# ① 衛生環境激変対策特別貸付

## 飲食・旅館業で利用可能な緊急融資

### 【制度概要】

感染症または食中毒による衛生環境の著しい変化に起因して、一時的な業況悪化から衛生水準の維持向上に著しい支障を来している生活衛生関係事業者の経営の安定を図るための特別貸付制度。

### 【融資対象】

- 飲食・旅館業で、一時的に業績悪化し、資金繰りが困難な下記要件に合致する事業者
- ① 最近1ヵ月間の売上が前年または前々年の同期に比較して**10%以上減少**しており、かつ、今後も減少が見込まれること。
  - ② **中長期的に業況が回復**し発展することが見込まれること。

### 【融資条件】

- 用途 : 運転資金
- 限度額 : 別枠1,000万円 (旅館業は別枠3,000万円)
- 金利 : 基準金利1.91% (今後、変更の可能性あり)

### 【申請方法】

日本政策金融公庫または沖縄振興開発金融公庫にて詳細確認

## ② セーフティネット貸付

### 全国・全事業者で利用可能な公庫融資の特例措置

#### 【制度概要】

一時的に売上減少を来しているが、中期的に回復・発展する見込みがある中小事業者の経営基盤強化を支援する融資制度。

#### 【融資条件】

- 用途 : 運転資金・設備資金
- 限度額 : 中小事業 7.2億円、国民事業4,800万円
- 金利 : 基準金利 : 中小事業1.11%、国民事業1.91% (今後、変更の可能性あり)

#### 【特例措置】

【新型コロナ対策の特別措置】  
「売上高が5%以上減少」といった**数値要件にかかわらず**、今後の影響が見込まれる事業者も含めて融資対象に。 (今後、追加措置の可能性あり)

#### 【申請方法】

日本政策金融公庫または沖縄振興開発金融公庫にて詳細確認

## ③ セーフティネット保証

### セーフティネット保証4号

### セーフティネット保証5号

#### 【制度概要】

一般保証とは別枠の保証（最大2.8億円）を対象とする資金繰り支援制度  
今回のコロナ対策では要件を満たせば**全国の中小事業者**が利用可能

#### 【融資対象】

- 日本全国の中小事業者
- 売上高が**前年同月比▲20%**以上減
- 同じ地域で1年以上の事業経営  
（指定業種なし）

- 日本全国の中小事業者
- 売上高が**前年同月比▲5%**以上減
- 宿泊業・飲食業など40業種  
（※中小企業庁HPにて詳細公開）

#### 【保証条件】

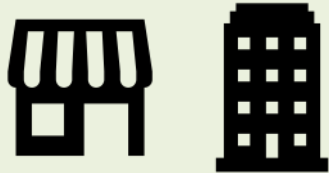
- 対象資金 : 経営安定資金
- 保証割合 : **100%**保証
- 保証限度額 : 一般保証とは別枠で  
2億8000万円

- 対象資金 : 経営安定資金
- 保証割合 : **80%**保証
- 保証限度額 : 一般保証とは別枠で  
2億8000万円

#### 【申請方法】

- 1) 本店所在地の**市区町村**へ認定申請
  - 2) 希望金融機関もしくは最寄りの**信用保証協会**へ保証付き融資申請
- ※ 事前相談した方がベター

# 補助金申請イメージ



飲食・旅館業



メーカー・その他  
サービス業

④ 持続化補助金



各地域の商工会議所

⑤ IT導入補助金  
⑥ ものづくり補助金



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

各補助金事務局

## ④ 持続化補助金

### 幅広い用途で経費補助がされる持続化補助金

#### 【制度概要】

小規模事業者の販路開拓の取り組み、合わせて行う業務効率化の取り組みに対し、**広報宣伝費・展示会出展費・設備購入費**など幅広い経費が補助される制度

#### 【補助要件】

- 対象 : 商工会議所の管轄地域内で事業を営んでいる**小規模事業者**
- 補助額 : **最大50万円**
- 補助率 : **2/3 補助**

#### 【特例措置】

【新型コロナ対策の特別措置】  
感染症の影響を受けながらも生産性向上に取り組む事業者に対して**加点措置**を実施。  
※加点には、感染症の影響によって売上減少等を証明するための書類の提出が必要

#### 【申請方法】

所属の商工会議所が発表する公募要項に基づき申請  
<https://r1.jizokukahojokin.info/>



## ⑤ IT導入補助金

### ITツール導入による業務効率化を支援するIT導入補助金

#### 【制度概要】

中小企業・小規模事業者が自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することで、業務効率化・売上アップをサポートする制度。

#### 【補助要件】

- 対象 : 中小企業・小規模事業者等
- 補助額 : 30~450万円
- 補助率 : 1/2 補助

#### 【特例措置】

【新型コロナ対策の特別措置】  
感染症の影響を受けながらも生産性向上に取り組む事業者に対して**加点措置**を実施。  
※ 加点には、事業継続力強化に資するコミュニケーションツールの導入が必要

#### 【申請方法】

経産省委託先の事務局が発表する公募要項に基づき申請  
<https://www.it-hojo.jp/2020emergency/>

## ⑥ ものづくり補助金

### 新製品・サービスの開発を支援するものづくり補助金

#### 【制度概要】

一定要件（付加価値額・給与支給額・最低賃金）を満たす事業計画を策定し、新製品・サービス開発や生産プロセス改善を行う中小事業者の設備投資等を支援する制度

#### 【補助要件】

- 対象 : 中小企業・小規模事業者等
- 補助額 : 最大1000万円
- 補助率 : 中小1/2 補助、小規模2/3補助

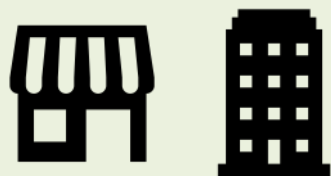
#### 【特例措置】

【新型コロナ対策の特別措置】  
感染症の影響を受けながらも生産性向上に取り組む事業者に対して**加点措置**を実施。  
※ 加点には、サプライチェーンの毀損等の影響を受けている客観的事実を証明するための書類の提出が必要

#### 【申請方法】

中小企業庁委託先の事務局が発表する公募要項に基づき申請  
<https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/reiwamono-0326koubo20200310.html>

# 助成金申請イメージ



飲食・旅館業



メーカー・その他  
サービス業



- ⑦ 雇用調整助成金
- ⑧ 保護者の休暇取得支援
- ⑨ 時間外労働等改善助成金



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

## ⑦ 雇用調整助成金

### 従業員の休業に対して賃金・休業手当を助成

#### 【制度概要】

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成する制度

#### 【助成条件】

- 助成率 : 大企業2/3、中小企業4/5
- 支給限度日数 : 1年間100日 (3年間で150日)

#### 【特例措置】

##### 【新型コロナ対策の特別措置】

1. 休業等計画届の事後提出が令和2年5月31日まで可能。
2. 生産指標（売上高等10%減）の確認対象期間を3か月から1か月に短縮。
3. 雇用指標（最近3か月の平均値）が対前年比で増加している場合も対象。
4. 事業所設置後、1年未満の事業主も対象。

#### 【申請方法】

厚生労働省の担当部署へ申請

## ⑧ 保護者の休暇取得支援

### 保護者の休暇に対して別枠の有給取得を支援

#### 【制度概要】

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規・非正規問わず、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金

#### 【対象事業主】

- ①又は②の子の世話をを行うことが必要となった労働者に対し、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給（賃金全額支給）の休暇を取得させた事業主
- ①新型コロナウイルス感染拡大防止策として、臨時休業した小学校等に通う子
  - ②風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある小学校等に通う子

#### 【助成条件】

- 支給額：休暇中に支払った賃金相当額 × 10/10  
※支給額は8,330円を日額上限（大企業、中小企業ともに同様）
- 適用日：令和2年2月27日～3月31日の間に取得した休暇

#### 【申請方法】

厚生労働省の担当部署へ申請

## ⑨ 時間外労働等改善助成金

働き方改革を推進するための設備投資を支援する助成金

### 【制度概要】

働き方改革を推進するため、「勤務間インターバル」「時間外労働上限設定」「テレワーク」「職場意識改善」等を導入する事業者を支援する助成金。労務管理改善・人材確保に向けた設備投資等が助成される。

### 【対象事業主】

労働者災害補償保険の適用事業主であること  
「勤務間インターバルコース」「時間外労働上限設定コース」「テレワークコース」「職場意識改善コース」にてそれぞれ詳細条件が異なる。

### 【助成条件】

【勤務間インターバルコースの場合】

- 助成額：最大100万円
- 助成率：通常3/4、30名以下の事業所で特定条件を満たす場合4/5

### 【申請方法】

厚生労働省の担当部署へ申請  
※ 現在受け付けているのは、「テレワークコース」「職場意識改善コース」のコロナ対策特例のみ。通常コースは4月より公募予定

当社は、これまで数多くの中小企業・小規模事業者の  
融資・補助金・助成金支援を実施してまいりました。

このような経済情勢の中、公的支援を活用する必要性は理解されていても、  
なかなか実務の都合や経験不足で自社だけでは申請できないという方も  
数多くいらっしゃるのではないかと存じます。

当社は、緊急コロナ対策の融資・補助金・助成金活用について、  
「**無料相談**」を承っております。ぜひお気軽にお問い合わせください。

ご不明な点などは、お気軽に下記までお問い合わせください。

JRC 事務局

Address : 東京都目黒区自由が丘1-18-6

Tel/Fax : 03-5726-9078

E-mail : [info@jrc.asia](mailto:info@jrc.asia)

創生 地方